

# 第3期長野県強靱化計画 (案)

[多くの自然災害から学び、いのちと暮らしを守る県づくり]

令和5年(2023年)1月



# 第3期長野県強靱化計画 目次

第1章	計画の基本的事項	1
1	策定趣旨	3
2	計画の性格	4
3	計画の目的	5
4	計画期間	5
5	強靱化を推進する上での基本的な方針	6
6	施策の重点化	6
7	有識者からの意見聴取	7
8	評価・見直し	7
第2章	基本的な考え方	9
1	想定するリスク	11
2	広域連携	21
3	総合目標、基本目標	23
4	起きてはならない最悪の事態	24
5	脆弱性評価（現状認識・問題点の整理）	25
第3章	取り組むべき事項	27
	県民・民間事業者の取組	28
	重点項目	29
	大規模自然災害からの教訓	32
第1節	あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	
1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊、密集市街地の火災による死傷者の発生	34
2	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生	39
3	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生	41
4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生	44
5	火山噴火や火山噴出物の流出による死傷者の発生	46
6	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	48
第2節	負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する	
1	長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足	52
2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	56
3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺	59

- 4 劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化 . . . . . 6 1
- 5 被災地における感染症等の大規模発生 . . . . . 6 4

**第3節 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する**

- 1 信号機の停止等による交通事故の多発 . . . . . 6 5
- 2 県庁、市町村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下 . 6 6
- 3 停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止 . . . . . 6 9
- 4 テレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要な者に伝達できない事態 . . . . . 7 1

**第4節 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**

- 1 電力供給ネットワーク（発電所・送配電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止 . . . . . 7 4
- 2 上水道等の長期間にわたる供給停止 . . . . . 7 8
- 3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止 . . . . . 8 0
- 4 地域交通ネットワークが分断する事態 . . . . . 8 1

**第5節 流通・経済活動を停滞させない**

- 1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞 . . . . . 8 3
- 2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止 . . . . . 8 5
- 3 食料・飲料水等の安定供給の停滞 . . . . . 9 0
- 4 危険物施設の被災による有害物質の大規模拡散・流出 . . . . . 9 2
- 5 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下 . . . . . 9 3

**第6節 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る**

- 1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 . . . . . 9 5
- 2 倒壊・浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態 . . . . . 9 6
- 3 復旧、復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 . . . . . 9 9
- 4 観光や地域農産物に対する風評被害により復興が大幅に遅れる事態 . . . . . 1 0 1
- 5 貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化の喪失・衰退 . . . . . 1 0 2

**資料** . . . . .